

令和3年4月1日より 夜間診療が変わります

NOSA I 鳥取

家畜診療所の人員不足により、限られた人数で安定した運営を行うため、令和3年4月1日より夜間診療時間及び夜間診療負担金に変更となりますので、以下の通りお知らせいたします。

1 夜間診療時間の変更について

夜間診療時間が17時15分からに変更となります。

変更後	変更前
夜間診療時間 17時15分～	夜間診療時間 18時00分～

2 夜間・深夜診療負担金の変更について

夜間・深夜診療負担金が以下のとおり変更となります。

夜間時間		深夜時間	
17:15～21:59	17:15 ~ 21:59	5:00～8:29	5:00 ~ 8:29
変更後	変更前	変更後	変更前
夜間負担金 2,000円	夜間負担金 1,000円	深夜負担金 3,000円	深夜負担金 2,000円

深夜時間		夜間時間	
22:00～4:59	22:00 ~ 4:59	17:15～21:59	17:15 ~ 21:59
変更後	変更前	変更後	変更前
深夜負担金 3,000円	深夜負担金 2,000円	夜間負担金 2,000円	夜間負担金 1,000円

※往診が夜間（17：15～8：29）又は深夜（22：00～4：59）にわたった場合、それぞれ夜間又は深夜の負担金をいただきます。
ただし診療所の都合により往診が夜間又は深夜にわたった場合はその限りではありません。

【お問い合わせ先】

鳥取県農業共済組合 本所
東伯郡北栄町東園 271 番地
電話 0858 - 37 - 5631

家畜診療所 本所
東伯郡北栄町由良宿 2031-3
電話 0858 - 37 - 4766

家畜診療所 東部支所
鳥取市賀露町 4074
電話 0857 - 37 - 3303

家畜診療所 西部支所
米子市上福原 658-1
電話 0859 - 32 - 2381